

令和 8 年度山鹿市食生活改善推進員養成講座日程表

1 開講式【修了要件：開講式参加】

日時	内容	講師	ポイント	場所	備考
R8.9.15(火) 9:00~9:15	開講式			ひだまり (共用室)	開講式終了後、 講義・調理実習

2 必修講義【修了要件：2回参加(4ポイント取得)】

日時	内容	講師	ポイント	場所	備考
R8.9.15(火) 9:15~10:00	養成講座 「地域での食生活改善活動について」	山鹿市食生活改善推進員協 議会 会長	2	ひだまり (共用室)	開講式後
R8.10.20(火) 9:00~10:00	養成講座 「山鹿市の食の現状とバランス食」	山鹿市健康増進課 栄養士	2	ひだまり (共用室)	

3 選択講義等【修了要件：計4回以上参加(計8ポイント以上取得)】

日時	内容	講師	ポイント	場所	備考
R8.11.17(火) 9:00~10:00	養成講座 「健康日本21と熊本県の食育」	山鹿保健所保健予防課 管理栄養士	2	ひだまり (共用室)	
R8.12.15(火) 9:00:10:00	養成講座 「運動による健康づくり」	山鹿市レクリエーション協 会 会員	2	ひだまり (共用室)	
R9.1.19(火) 9:00~10:00	養成講座 「食品衛生について」	山鹿保健所衛生環境課 食品衛生担当者	2	ひだまり (共用室)	
R8.11.17(火) 13:30~15:30	市健康教育 「糖尿病予防教室」	山鹿市健康増進課 保健師・栄養士等	2	山鹿健康福祉センター (大ホール)	4回のうち1回
R8.12.15(火) 13:30~15:30				ひだまり (大会議室)	
R9.1.21(木) 13:30~15:30				鹿央地区公民館 (文化ホール)	
R9.1.26(火) 13:30~15:30				鹿北地区公民館 (大会議室)	
R8.10.29(木) 13:30~15:30	市健康教育 「高血圧予防教室」	山鹿市健康増進課 保健師・栄養士等	2	鹿央地区公民館 (文化ホール)	4回のうち1回
R8.11.17(火) 9:30~11:30				山鹿健康福祉センター (大ホール)	
R8.12.1(火) 13:30~15:30				鹿北地区公民館 (大会議室)	
R8.12.15(火) 9:30~11:30				ひだまり (大会議室)	
R8.9.14(月) 14:00~15:30	市健康教育 「令和8年度山鹿市特定健診結果説明会」	山鹿市健康増進課 保健師・栄養士等	2	ひだまり (大会議室)	2回のうち1回 ※山鹿市特定健診受 診者のみ対象
R8.10.19(月) 14:00~15:30				ひだまり (大会議室)	
R8.11 予定 (決定次第連絡)	食改行事 「かほくまつり食改ブース」	山鹿市食生活改善推進員協 議会 会員	2	鹿北グラウンド	

4 選択調理実習【修了要件：計4回以上参加（計8ポイント以上取得）】

日時	内容	講師	ポイント	場所	備考
R8.9.15（火） 10:00～12:00	調理実習 「低栄養予防・フレイル予防」	山鹿市食生活改善推進員協議会 会長	2	ひだまり （調理室）	開講式・講義終了後
R8.10.19（月） 10:00～12:00	調理実習 「生活習慣病予防」	山鹿市食生活改善推進員協議会 会長	2	ひだまり （調理室）	どちらか1回 R8.10.20は講義終了後
R8.10.20（火） 10:00～12:00		山鹿市食生活改善推進員協議会 会長	2	ひだまり （調理室）	
R8.11.16（月） 10:00～12:00	調理実習 「乳製品の活用で骨太」	山鹿市食生活改善推進員協議会 会長	2	ひだまり （調理室）	どちらか1回 R8.11.17は講義終了後
R8.11.17（火） 10:00～12:00		山鹿市食生活改善推進員協議会 会長	2	ひだまり （調理室）	
R8.12.14（月） 10:00～12:00	調理実習 「お正月料理」	山鹿市食生活改善推進員協議会 会長	2	ひだまり （調理室）	どちらか1回 R8.12.15は講義終了後
R8.12.15（火） 10:00～12:00		山鹿市食生活改善推進員協議会 会長	2	ひだまり （調理室）	
R9.1.18（月） 10:00～12:00	調理実習 「防災食」	山鹿市食生活改善推進員協議会 会長	2	ひだまり （調理室）	どちらか1回 R9.1.19は講義終了後
R9.1.19（火） 10:00～12:00		山鹿市食生活改善推進員協議会 会長	2	ひだまり （調理室）	
R9.2.15（月） 10:00～12:00	調理実習 「郷土料理」	山鹿市食生活改善推進員協議会 会長	2	ひだまり （調理室）	どちらか1回
R9.2.16（火） 10:00～12:00		山鹿市食生活改善推進員協議会 会長	2	ひだまり （調理室）	

5 閉講式【原則参加】

日時	内容	講師名	ポイント	場所	備考
R9.3.16（火） 10:00～10:30	閉講式			ひだまり （共用室）	やむを得ず欠席の場合、 修了証郵送

※ 講座等の内容は、全国の食生活改善推進員協議会の事務局である日本食生活協会が規定された食生活改善推進員養成カリキュラム（平成19年3月19日付日食協発274号「食生活改善推進員の養成時間について」）に準じたものとします。

※ 養成講座だけでなく、市が主催する講習会や食生活改善推進員協議会が実施する行事などに参加することでポイントが加算されます。1回の参加につき2ポイント加算され、合計で20ポイントを達成すると、養成講座の修了とみなします。（ポイント制の導入は、日本食生活協会の規定に基づき、受講者の利便性向上を目的として実施します。）

※ 日程および内容は変更となる場合がありますので、その際は受講生および講師に直接連絡を行います。